



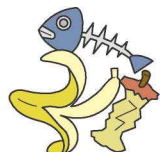
くらし・ごみ・資源

ごみ・資源化物の出し方

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

▶ ごみステーションで収集するもの

◆長与町指定のごみ袋に入れて午前8時までにごみステーションにお出しください。(紙類を除く。)



・生ごみ
※しっかり水気を切る



・天ぷら油
※紙、または古布にしみ込ませる



・草・枝切れ
※50cm以下に切って指定袋に入れるか、指定袋で巻いて出してください。
※乾燥させてから出しましょう。

もやせるゴミ

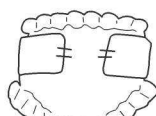
※容器包装プラスチック以外のプラスチック製品や紙くず(リサイクルできない紙類)

リサイクルできない紙類(例)
ティッシュペーパー、感熱紙(レシートなど)、ワックス加工紙(紙コップなど)、油紙、ビニールコート紙、油や汚水などで著しく汚れたものなど

週2回



・枕



・紙おむつなど
衛生用品



・ぬいぐるみ



・貝殻



・ストロー



・タッパー



・ビニールホース



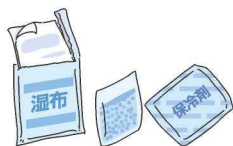
・CD・DVD類
(ケースを含む)



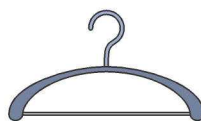
・ゴム製品



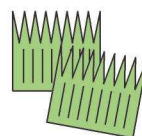
・バケツ・洗面器



・湿布・保冷剤・乾燥剤



・プラスチック製ハンガー



・ばらん

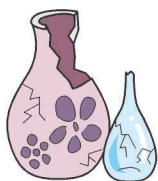


・皮革製品

もやせないゴミ

※空き缶、空きビンはお出せません。

月2回



・割れ物

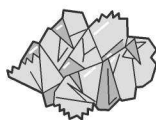


・刃物

※新聞紙などで包み、「われもの」・「刃物」と書いてごみ袋に入れてください。



・耐熱ガラス製品(ほ乳ビンなど)



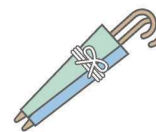
・アルミ箔



・使い捨てカイロ
※温度が下がってから出す。



・小型電化製品



・傘 ※ひもで縛る

スプレー缶・カセットボンベ缶・ライターの出し方(袋は何でもよい)

・ライター・スプレー缶・カセットボンベ缶はもやせないゴミの日に、もやせないゴミと別袋に分けて出してください。

必ず使い切ってから、穴をあけずに出してください。

※使い切れず、中身を出す作業を行う際は商品記載の説明欄をご覧になるか、販売元にお問い合わせの上、火の気がない、風通しの良い屋外等で行ってください。





<p>容器包装 プラスチック</p>  <p>週1回</p>	<p>商品を消費したり商品と分離した場合に不要となるプラスチック製・ビニール製の容器や包装類 ※使いきり、洗って乾かす ※レジ袋などに入れず直接指定袋へ (二重袋の禁止)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>・ビニール類</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>・ケース類</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>・カップ類</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>・ボトル類</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>・発泡スチロール ・トレイ類</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>・チューブ類</p> </div> </div>		
<p>ペットボトル</p>  <p>PET 月2回</p>	<p>飲料用・調味料・酒類用に限る</p> <p>◆ふた・ラベルは取り、容器包装プラスチックへ ◆中身を全部出し、すすいで乾かす</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="text-align: center;"> <p>1</p>  <p>2</p>  <p>3</p>  <p>4</p>  </div> </div>		
<p>紙類</p> <p>紙ひもで縛ってから出す (リサイクル推進の観点から、できるだけ紙ひもを使用してください。紙ひももリサイクルされます。)</p> <p>月2回</p>	<p>新聞紙・チラシ</p> <p>・チラシは新聞に入ってくるもの</p> 	<p>ダンボール</p> <p>・断面が波状のもの ※ガムテープ・止め金具・ラベルは取る。</p> 	<p>雑誌・ざつがみ</p> <p>・ざつがみ ・紙箱・紙袋・封筒・ダイレクトメール ・トイレットペーパーおよびラップなどの紙の芯 ・包装紙・メモ用紙・コピー用紙など ※ざつがみは紙袋に入れてから出してください。</p> 

▶ ざつがみ一覧表

リサイクルできる紙類	
厚紙・画用紙	ティッシュペーパーの箱
アルミホイルの芯・箱	年賀状・はがき
色紙(折り紙)	パンフレット
菓子箱・紙箱	病院の薬袋(処方せん)
紙ひも	封筒
カレンダー	ふせん
薬の箱	包装紙
コピー用紙	ポスター
スケッチブック	名刺
台紙	メモ用紙
ダイレクトメール	割り箸の紙袋など
テープの芯	

リサイクルできない紙類	
アイスクリームの紙製容器	シュレッダーくず
圧着はがき	写真・アルバム
油紙	障子紙
インクジェット紙	石けん・洗剤の箱
ウェットティッシュ	ティッシュペーパー
カップ麺の紙製容器	トイレットペーパー
壁紙	納豆の紙製容器
カーボン紙	匂いがついた紙
紙コップ・紙皿	ピザの箱
紙やすり	ビールのマルチパック
ガムテープ	FAX用紙
キッチンペーパー	ペーパータオル
キャラメルのおみ紙	ヨーグルトの紙製容器
金箔・銀箔の紙	汚れた紙
クッキングシート	ラミネート加工紙
合成紙・光沢紙	レシート
シール・シールの台紙	和紙など

▶ 拠点場所で収集するもの(資源化物)

◆自治会指定の拠点場所に設置してある回収容器に分別してお出してください。※長与町指定袋に入れる必要はありません。

<p>金属類</p> <p>※すすいで乾かす。</p>	<p>アルミ缶</p> <p>・飲料用に限定</p> 	<p>スチール缶</p> <p>・飲料用に限定</p> 	<p>その他金物</p> <p>・缶詰缶・鍋・釜など 金物すべて</p> 
<p>ビン類</p> <p>(飲料用・食物用 飲み薬用・化粧品用)</p> <p>※すすいで乾かす。</p>	<p>無色透明ビン</p> 	<p>茶色ビン</p> 	<p>その他の色ビン</p> 
<p>紙パック</p> <p>紙ひもで縛ってから出す (リサイクル推進の観点から、 できるだけ紙ひもを使用してください。紙ひももリサイクルされます。)</p> 	<p>紙パック</p> <p>・牛乳パック・飲料用紙パック・酒類用紙パック ※紙パックマーク  がついているものに限る。 ※切り開き、すすいで乾かす。</p> 		
<p>布類</p>	<p>・洋服・着物・タオル類・ シーツ・布団カバー・上肌着(綿製品が対象)</p> 		
<p>蛍光管 電球</p>	<p>・破損防止のため購入時の箱・ケース に入れて出してください ※グロー球はもやせないゴミへ。</p> 		

※大部分のイラストは「経済産業省ホームページ」より引用しています。

広告


株式会社 九十九紙源センター
 一 古紙商品化適格事業所 一
 〒851-2214長崎県長崎市鳴見町45-1
 TEL:095-814-1101 FAX:095-814-1102
 E-mail: nagasaki@tsukumoshigen.co.jp
 HP: http://www.tsukumoshigen.co.jp
ライフサポート チリ☆スター
 生前・遺品整理 空き家の整理
 引越し 不用品回収
 ライフサポートチリスター事業部
 お問い合わせ先 TEL0956-76-9339

「街を美しく」 
 ごみ出しのルール守って
 住みよい環境
長与町清掃
有限会社 クリーン田島
 長与町高田郷2258番地
TEL 095-856-4039
FAX 095-894-9884

ご家庭や事業所の不要な
 ごみでお困りの方は
株式会社 中央環境
☎(095)884-3229
 長崎市西海町 2739 番地 4
 へご相談ください。お見積りは無料です。


常設の資源化物回収場所について

長与町では現在、町民の皆さまのご理解とご協力のもと、資源化物の回収を毎月第2～第4日曜日に行なっておりますが、日曜日が休日でない方や、都合により決められた日に出せなかった方への対応策として、常設の回収拠点を6か所設置しています。

▶ 常設の資源化物回収場所

回収場所	電話番号	回収日時	回収できない日
①長与町役場(武道館側資源化物回収所)	☎883-1111	8時～22時	なし
②長与町ふれあいセンター	☎855-8128	9時～22時	お盆・年未年始
③長与北部地区多目的研修集会施設	☎887-0392		
④長与南交流センター	☎883-5120		
⑤上長与地区公民館	☎883-7711		
⑥長与町民体育館	☎887-2781		

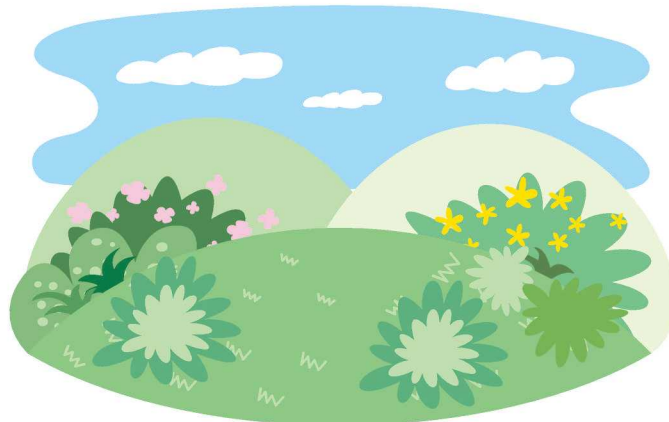
※各施設の都合により排出できない場合があります。

◆小型家電資源回収

使用済小型家電の回収にご協力をお願いします。

- ①携帯電話、デジタルカメラ、音楽プレーヤーなどの小型家電の回収ボックスを役場に設置しています。
- ②回収ボックス投入口(縦15cm×横30cm)以内に入る大きさのもの。

※電池やバッテリーは抜いてから入れてください。

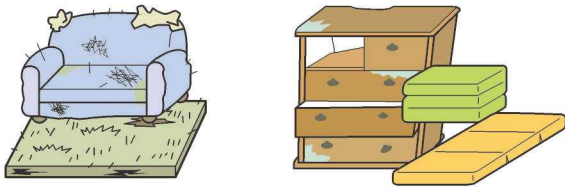


▶ 粗大ごみについて

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

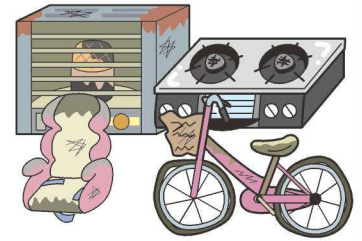
(指定袋に入らないサイズのもの)

◀ もやせるもの



- ・たたみ ・たんす ・机 ・ソファ ・椅子
- ・食器棚 ・衣装ケース
- ・布団、毛布、カーペットなどの指定袋に入らないもの

◀ もやせないもの



- ・自転車
- ・ベビーカー
- ・チャイルドシート
- ・物干し竿
- ・トタン類
- ・着火装置があるもの

(カセットコンロ、ガスコンロ、石油ストーブ類)

粗大ごみの戸別有料収集をご利用ください。

粗大ごみ戸別有料収集とは粗大ごみを大きさ・重さに応じてその処理費用の一部を排出者に負担していただき、各家庭の玄関先などへ収集に伺うものです。

※一度の申し込みにつき、2個まで(処理券は2枚購入してください。)

※ただし、長さ2mを越すもの、または重さ60kgを越すものは出せません。

(1) 申込み方法



電話または住民環境課窓口に収集日1週間前までにお申し込みください。

☎801-5824 受付:8時45分~17時30分(月曜日~金曜日)※祝日、年末年始を除く
受付時に次の内容を確認させていただきます。

- ①排出品目 ②長さ・重さ ③住所 ④氏名 ⑤電話番号 ⑥収集日 ⑦排出場所

(2) 処理券の購入



収集日までに処理券を購入してください。

販売窓口
 ・役場住民環境課 ・長与町ふれあいセンター ・北部地区多目的研修集会施設
 ・長与南交流センター ・高田地区公民館 ・上長与地区公民館 ・長与町公民館
 ・働く婦人の家

※申込み時に受付番号をお伝えしますので、処理券に番号・氏名と収集日を記入してください。

(3) 収集日・出し方



収集日 月~金 ※祝日、年末年始を除く

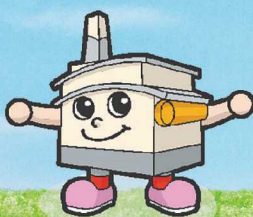
処理券を粗大ごみへ貼りつけ、収集日当日の朝8時までに指示された排出場所に出してください。
 ※収集員は家の中までは入りませんので、ご自身で玄関先などに出してください。

粗大ごみの処理手数料(单品当たり)

処理券(小)	長さ1m以下かつ重さ30kg以下	550円
処理券(大)	長さ1m超2m未満または重さ30kg超60kg未満	1,100円

広 告

クリーンパーク長与 運営・維持管理業務委託
 株式会社 長与时津環境サービス



ごみの分別・減量化にご協力をお願いします

長崎県西彼杵郡長与町齊藤郷1073番地 ☎(095)865-6477

収集しないゴミ

ゴミステーションへは絶対に出さないでください。

- 町では処理しないもの
- その他、スレート、外装板などの建築廃材、耐火金庫 購入先や専門の処理業者に依頼してください。



・消火器



・オイル



・バッテリー



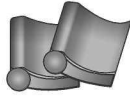
・タイヤ



・スクーター



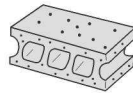
・薬品



・かわら



・レンガ



・コンクリート
ブロック

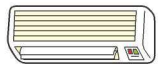


・土・土砂

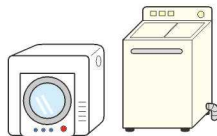


・ガスボンベ

- 家電4品目 買ったお店か、買い替えをするお店・またはお近くの電気店におたずねください。



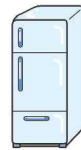
・エアコン



・洗濯機
衣類乾燥機



・テレビ



・冷蔵庫
冷凍庫

直接搬入(指定引取所)
九州産交運輸(株)長崎センター
☎095-837-8552
長崎市田中町574-2(卸団地内)
※必ず事前に電話してください。

- パソコン 購入店や製造メーカーへ連絡し、引き取ってもらってください。



回収・リサイクルの対象となる機器

デスクトップパソコン(本体)、ノートパソコン、CRT(ブラウン管)ディスプレイ、液晶ディスプレイ

(お問い合わせ先)
一般社団法人 パソコン3R推進協会
☎03-5282-7685

マウス、キーボード、
プリンタなどの付属品
→もやせないゴミ

※大部分のイラストは「経済産業省ホームページ」より引用しています。

パソコンの捨て方について

町では、小型家電の再資源化を推進するため、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結しました。ご家庭で不要になったパソコンの処分は、リネットジャパンリサイクルの宅配便による無料回収をぜひご利用ください。

◆申込みはこちらから

リネットジャパンリサイクル株式会社

リネットジャパン

検索

<https://www.renet.jp>

専用窓口

☎0570-085-800

受付時間

10時から17時まで



広告

鉄屑・非鉄金属・自動車解体
産業廃棄物収集運搬

長崎県許可番号 4200119438 長崎市許可番号 7902119438

有限会社 城戸商店

代表取締役 城戸 信義

〒851-2125 長崎県西彼杵郡長与町三根郷772-9
TEL/FAX 095-883-4493

倉庫 長崎市田中町3437-1

見積無料 長崎一円なんでもご相談ください 相談無料

困り事お引き受けします!

相談見積は完全無料です! どんな小さな事でもお引き受けします。

普段の生活の中でちょっとした困り事、人に頼めない困り事、人に言えない相談事、あなたに替わって解決します。一心多助を宜しくお願いします。

めんどくさいなあ。 人には相談できない... 高齢者のお手伝い

1人ではできない... 時間がない! その他困り事

引越/運搬 不用品 作業手伝い 代行/同行 遺品整理 エアコン取付 お庭の手入れ 防犯業務 探偵業 お掃除

便利屋 **一心多助** フリーダイヤル **0120-883-666**

株式会社 一心多助 長崎県西彼杵郡長与町岡郷 545 TEL 095-883-4949



使用済乾電池

町内の公共施設、スーパー、電気店、郵便局などに設置してある指定の箱に入れてください。

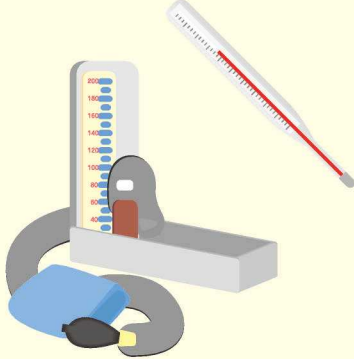


・ボタン電池も可

水銀を使用している 体温計、血圧計

→役場住民環境課へ

※割れている場合は袋に入れてください。



充電式電池の出し方

小型家電などのバッテリーに使用されている、下記のマークのあるリチウムイオン電池などの充電式電池は、下記の公共施設で回収しています。充電式電池は、絶縁テープで金属部分が露出しないようにしてから、回収窓口にお持ち込みください。

回収できる充電式電池についているマーク



ニカド電池



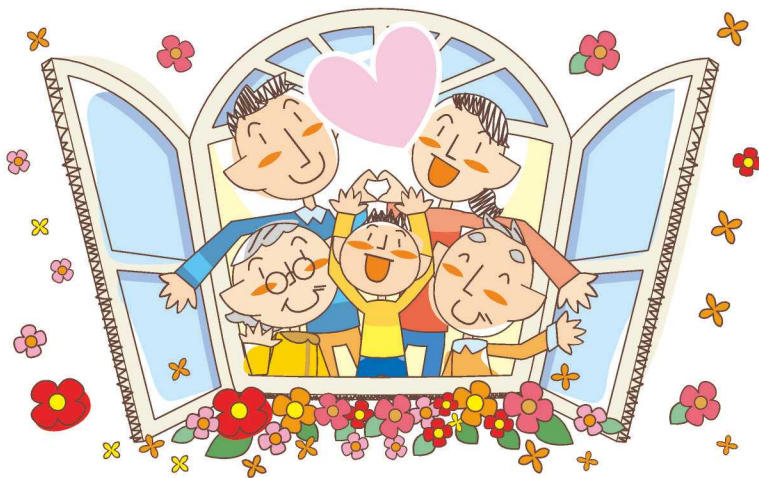
ニッケル
水素電池



リチウム
イオン電池

充電式電池を回収している公共施設

公共施設名	電話番号
長与町役場	☎095-883-1111
長与町ふれあいセンター	☎095-855-8128
長与南交流センター	☎095-883-5120
高田地区公民館	☎095-856-2779
上長与地区公民館	☎095-883-7711
長与北部地区多目的研修集会施設	☎095-887-0392
働く婦人の家	☎095-883-1583



生ごみ処理機器購入の補助事業

長与町では、家庭から出る生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機器の購入費の一部に対して補助金を交付しています。

※補助金の交付は口座振込で行いますので、申請者名義の銀行口座が必要です。振込口座名義が申請者と異なる場合には、委任状が必要です。

◆生ごみ処理容器

- ◆補助金の額 購入費(税抜価格)の1/2
※100円未満切捨て
- ◆補助金の限度額 5,000円/基
- ◆補助の対象基数 1世帯につき1年間で2基まで

◆(非)電動式生ごみ処理機

- ◆補助金の額 購入費(税抜価格)の1/2
※100円未満切捨て
- ◆補助金の限度額 25,000円/基
- ◆補助の対象基数 1世帯につき5年間で1基まで

◆申請に必要な物

- ・申請用紙
- ・領収書(申請者の氏名・品名がわかる物)
- ・(非)電動式生ごみ処理機の場合は、設置後の写真が必要です。

高齢者等ごみ出し等支援事業

長与町では、ごみ出しが困難な独居高齢者や障害者などの方々のご自宅に週に一回伺い、ごみ・資源の戸別収集を行う「ごみ出し支援事業」を実施しています。

※ご利用には申請が必要です。

◆事業の内容

週に一回ご自宅までごみ・資源を収集に伺います。
収集日は、**火曜日**または**水曜日**です。

◆収集するごみと資源の種類

- ・もやせるごみ ・もやせないごみ
 - ・容器包装プラスチック ・ペットボトル
 - ・金属類 ・ビン類 ・紙類 ・布類 ・蛍光管・電球
- ※この支援事業は、ごみと資源の分別をしていただく必要があります。

◆対象者

- ・おおむね65歳以上の高齢者で、寝たきり、認知症または虚弱の状態にある方
 - ・重度の障害を有する方
 - ・その他町長が必要と認めた方
- ※対象者の他に同居する方がいる世帯は該当しません。

犬に関すること

◆犬の登録について

犬の飼い主は、飼っている犬が生後90日を経過したら登録するように法律で決められています。登録を済ませると「犬鑑札」が交付され、犬の首輪に付けておくことが義務づけられています。鑑札はその犬にとっての戸籍であり、住民票でもありますので、大切にしましょう。

また、飼っていた犬が亡くなった場合や、犬の所有者や飼い主の所在地の住所、氏名などの変更があった場合にも30日以内に届け出が必要になります。犬の登録を含む各種届け出は役場1階住民環境課で受け付けています。

◆犬鑑札と狂犬病予防注射済票の交付、再発行の手数料

犬登録手数料 (犬鑑札の新規交付)	3,000円
犬鑑札再交付手数料	1,600円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
狂犬病予防注射済票再交付手数料	340円

※犬の飼い主は、「鑑札」と「注射済票」を犬の首輪に装着する義務があります。紛失した場合は、住民環境課で再発行の手続きを行ってください。



◆狂犬病予防注射について

狂犬病は犬だけの病気だと思われがちですが、人間を含むほ乳類にも感染し、発症したら有効な治療法がない恐ろしい病気です。日本では1956年を最後に発生していませんが、海外では未だに多くの発症例が報告されており、国内でいつ発生するかもわかりません。大切な愛犬を守るために忘れず毎年受けましょう。

長与町では、4月末に狂犬病予防のための集合注射を実施しています。また、動物病院などで予防注射を受けられた場合は、獣医師から「注射済証」が交付されます。この「注射済証」を住民環境課へ提示し、「注射済票」の交付を受けてください。

広告



ハマダ ドブツ病院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	○	○	×	○	○	○	○
14:00~19:00	○	○	×	○	○	○	×

【休診日】水曜日、日・祝日午後

小動物診療 (イヌ・ネコ・ウサギ・フェレット・鳥など)
手術・入院・往診可 ●近郊送迎有
 ☆トリミング・ペットホテル設備あり

保健 28長崎県西彼(保)第003号
 登録日 2007年1月25日 有効期限 2022年1月24日 濱田定信

長与町嬉里郷666(皆前橋バス停近く) 

☎883-4859

